

あなたの所属は 班 組 です

## 事務局だより

第407号

(平成31年2月5日)

公益社団法人

練馬区シルバー人材センター

176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8

練馬センタービル5階

電話 3993-7168 FAX 3993-7530

URL <http://www.nerima-sc.or.jp>

E-mail [nerima@sjc.ne.jp](mailto:nerima@sjc.ne.jp)

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
1月分	2月20日(水)
2月分	3月20日(水)



### ◎ 理事会の動き ◎

第10回定例理事会

平成31年1月25日

#### 1 審議事項

(1) 入・退会員(31年1月分)の承認について

1月末合計 3,693名 (男性2,377名、女性1,316名)

入会者 計12名 (男性6名、女性6名)

退会者 計10名 (男性7名、女性3名)

女性会員率 35.6%

#### 2 報告事項

(1) 事業実績(12月分)の報告について

区分	受託件数		契約金額	
	30年度	29年度	30年度	29年度
公共	38	40	43,460,149	40,986,287
民間	1,779	1,727	68,543,235	65,876,649
計	1,817	1,767	112,003,384	106,862,936
累計	16,681	16,479	1,068,361,515	1,030,874,474

配分金 : 10,101万円(9,668)、433万円 4.5%増

契約金 : 11,200万円(10,686)、514万円 4.8%増

公共と民間の比率は 38.8:61.2(38.4:61.6)

( )内は前年同月値

(2) 事業・清掃ボランティアの日程について(5ページに掲載)

\*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

### # 平成31年度安全標語の優秀作 #

12月の事務局だよりで募集いたしました平成31年度的安全標語について、優秀作・佳作等を以下のとおり決定いたしました。

なお、応募者数は27名、応募作品数は「練馬区テーマ」に34点、「財団テーマ」に38点でした。

\*「練馬区テーマ」…【身体機能の自覚・増進について】

☆優秀作☆

- ・「できるはず」通信は禁物 身体機能は日々チェック …… 三輪 真理子 氏
- ・加齢です みんなで揃もう ひそむ事故 …… 辻井 泰輔 氏
- ・鍛えよう 手・脚・腰と スマイル作り …… 松田 浩 氏

★佳作★

- ・毎日の「いきいき体操」気分よし …… 吉嶋 敏雄 氏

\*「財団テーマ」…【作業方法・手順の確認とルールの順守徹底】

☆優秀作☆

- ・慣れは作業の落とし穴 手順とルール 常に確認 …… 三輪 真理子 氏
- ・作業時は 初心忘れず 油断せず …… 町井 新一 氏
- ・「これくらい」と 過信と手抜きが 招く事故 …… 唐澤 政雄 氏

★佳作★

- ・慣れよりも 基本の動作に 立ち戻る …… 菅田 誠三郎 氏

入選作は、平成31年度定時総会(6月21日予定)で表彰し、記念品を贈呈します。

また、優秀作は、シルバー人材センター安全就業標語として東京しごと財団に推薦いたします。

なお、定時総会で、ご応募いただいた皆様全員に参加賞をさしあげます。

ご協力誠にありがとうございました。

□ 配分金支払証明書の送付について □

平成30年中に就業された会員の皆様に、1月24日、配分金支払証明書（平成30年1月～12月就業分）を圧着ハガキで送付いたしました。確定申告にご利用ください。  
 なお、毎月圧着ハガキで送付している配分金明細書は1月15日に発送しましたので、お間違えないようご確認をお願いします。

※ 8ページに関連する記事があります。

※ 確定申告についてのお問い合わせは、下記税務署をお願いします。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

♡ 事業・清掃ボランティアの日程について ♡ (雨天中止)

班	実施日	集合時間-場所
1	2/16(土)	10:00 シルバー人材センター羽沢分室前(羽沢3-36-16)
2	2/24(日)	9:30 豊玉公園(たこ公園)
4	2/22(金)	10:00 石神井川新大橋(早宮3-1-34)
5	2/17(日)	9:00 春日町地域集会所2階集會室
6	2/21(木)	13:00 田柄中央児童公園
7	2/16(土)	9:45 笹目通り JA東京あおば高松支店横
10	2/16(土)	10:00 石神井庁舎北側
15	2/24(日)	9:30 光が丘区民センター2階入口

□ 入会相談・就業相談 □



入会相談および就業相談(会員を含む。)を下記の日程で行っております。  
 シルバー人材センター理事が交代で相談にあっています。お気軽にご利用ください。

相談日	時間	場所
第1・第3火曜日	13:00～15:30	はつらつセンター関 (関町北1-7-2)
第1火曜日	10:00～15:00	はつらつセンター光が丘 (光が丘2-9-6)

☆ Eブロック(12班・13班・14班)研修会のお知らせ ☆

- 1 日 時 平成31年2月25日(月)14時～16時
- 2 場 所 勤労福祉会館(東大泉5-40-36)1階集會室
- 3 定 員 50人
- 4 内 容 「懐かしい音楽で心、体、脳の体操をしませんか」ほか
- 5 講 師 田辺 陽子先生(リムインターナショナル代表)
- 6 その他 「練馬区健康いきいき体操」もあります。



事前申込制です(無料)。班長、ブロック担当理事に申し込んでください。

※ ブロックを問わず、また会員以外の方の参加も歓迎します。

☆ Cブロック(7班・8班・15班)研修会のお知らせ ☆

- 1 日 時 平成31年3月11日(月)14時～16時
- 2 場 所 練馬区立文化交流ひろば(光が丘3-1-1)3階交流室1、2
- 3 定 員 50人
- 4 内 容 「老化防止体操」
- 5 講 師 山内 道子氏(スポーツプログラマー)
- 6 その他 「練馬区健康いきいき体操」もあります。



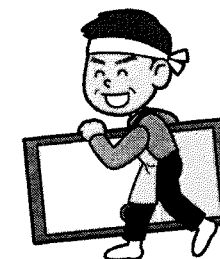
事前申込制です(無料)。班長、ブロック担当理事に申し込んでください。

※ ブロックを問わず、また会員以外の方の参加も歓迎します。

≪講習会のご案内≫

襖・障子・壁紙張替 技能講習会(無料)

- 1. 日時 平成31年2月27日(水) 午前10時～午後4時
  - 2. 場所 羽沢分室(羽沢3-36-16)
  - 3. 講師 寺地氏 井上氏 松岡氏 関氏 藤野氏
  - 4. 定員 襖・障子張替8名 壁紙張替12名
- ◇ 受講ご希望の方は事務局までご連絡ください。(2月15日まで) 担当: 吉田  
 ◇ 応募者多数の場合は抽選となります。



♪ 楽しい ♪

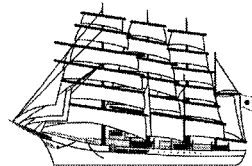
## 2月教室事業の予定

☆ 親切 ☆

練馬区シルバー人材センターでは、経験豊富な会員を講師として下記の教室を実施しています。会場は、羽沢教室と関町教室です。

### ＝羽 沢 教 室＝ シルバー人材センター羽沢分室（練馬区羽沢 3-36-16）

名称	講師	日 時		費用
語学中 1レベル	松本・山口	2/6-13-27	(第1・2・4水) 10:00～11:50	月 4,000 円
語学中 卒レベル	高原・橋本	2/6-13-27	(第1・2・4水) 13:30～15:20	月 4,000 円
語学中 3レベル	松本・橋本	2/7-14-28	(第1・2・4木) 10:00～11:50	月 4,000 円
語学 総合レベル	高原・河野	2/7-14-28	(第1・2・4木) 13:30～15:20	月 4,000 円
語学 中2レベル	伊藤・山口	2/1-8-22	(第1・2・4金) 13:30～15:20	月 4,000 円
中学生学習教室 (数・英)	長谷川 永尾	2/4-7-13-14 18-21-25-28	(毎週月・木) 13日は11日の補講 13日は17時～19時	月 10,000 円
小物作り教室	吉川・岩崎・ 坂井	2/12-26	(第2・4火) 13:00～15:30	回 400 円
ボトルシップ制作講座	磯部	2/2-16	(第1・3土) 13:00～16:30	回 700 円
朗読教室	HIDEMI	2/5・12・19・ 26	(毎週火) 13:00～15:00	回 1,500 円
折り紙教室	鎌原	2/8	(第2金) 14:00～16:00	月 1,000 円



### ＝関 町 教 室＝ 関町リサイクルセンター3階（練馬区関町北 1-7-14）

名称	講師	日 時		費用
語学中 1レベル	伊藤・大西	2/4-18-25	(第1・3・4月) 10:00～11:50	月 4,000 円
語学中 2レベル	飯田・小松	2/4-18-25	(第1・3・4月) 13:30～15:20	月 4,000 円
語学中 3レベル	内海	2/7-14-28	(第1・2・4木) 13:30～15:20	月 4,000 円
語学総合レベル	鈴木	2/1-8-22	(第1・2・4金) 10:00～11:50	月 4,000 円
中学生学習教室 (数・英)	長谷川 大谷	2/5-7-12-14 19-21-26-28	(毎週火・木) 19:00～21:00	月 10,000 円
書道教室	竹内	2月 お休み		月 2,000 円
書道教室	田中	2/12-26	(第2・4火) 13:30～15:30	月 2,000 円
絵手紙教室	近藤	2/1-15	(第1・3金) 13:00～15:30	回 1,000 円
カメラ教室	高槻	2/7-21	(第1・3木) 10:00～12:00	月 3,000 円

60歳以上の練馬区民であればどなたでも受講できます。(中学生学習教室を除く。) 受講、見学等ご希望の方は、お電話で事務局(TEL 3993-7168)までご連絡ください。

### < 教室事業インフォメーション >

#### ① 2月 小物づくり教室の持ち物

コース	内容 (持物)
吉川編み物コース	① ガーター横編ベスト (糸並太 10玉・針 8号輪針) ② 1月続き・さざなみ模様のニット帽子(5号カギ針 中細2玉) ・フクロウのハンドウオーマー(6号4本棒針・毛混並太1玉)
坂井手芸コース	・雛人形の根付け (ハサミとボンド : 材料費 200円) (ピンセットのある人は、お持ち下さい)

- ② (お休み) 関町の書道教室<竹内教室>は2月お休みになります。  
3月からのスタートになります。よろしくお願ひ致します。



【教室紹介】

受講：見学希望等、詳しくは事務局(3993-7168)までお問い合わせください。

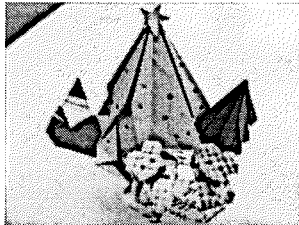
**折り紙教室** 羽沢教室(第2金曜日 14:00 から 16:00)

折り紙教室 講師 …鎌原 美子氏(日本折り紙協会 所属)

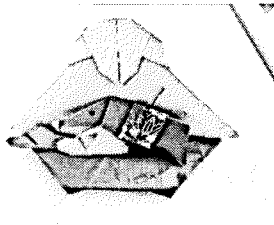
シルバー人材センターの折り紙教室ではどなたでも折り紙の楽しさが分かる様、講師が一人一人に基本形の習得から、生徒さんの要望に合わせた作品の出来上がりまで、とても丁寧に指導します。

“折り方の図面”も用意しますので 初心者でも安心です。

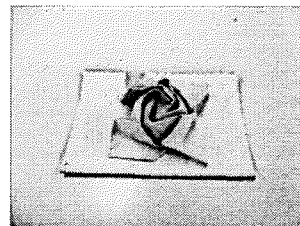
是非、チャレンジしてみてもは如何でしょうか？



クリスマスツリーセット



猪と富士山



バラの花



**朗読教室** 羽沢教室(毎週火曜日 13:00 から 15:00)

朗読教室 講師 …HIDEMI 氏(演劇プロデューサー)

大河ドラマ「もみの木は残った」で有名な山本周五郎作の「藪の陰」、ご存知ですか？  
「あらゆる困難に立ち向かう女性の物語」を、みんなと一緒に大きい声で、感情を込めて読む！それだけでストレスなど気にならなくなり爽やかな気分になります！

声を出すのが苦手な人も、講師が親切に教えてくれます。

健康の為に是非一度、お試しになっては如何でしょうか？

その都度資料も用意します。お気軽にご参加ください。



**自転車の賠償保険を紹介します!!**



自転車に乗って、人にけがをさせたり、物を壊した場合には、シルバー保険の対象にはなりません。このため、万一の自転車事故に備えてご自身で保険に加入してください。

**平成31年度 区民交通傷害保険**

区民交通傷害保険は、12のコースから1つを選んで加入する保険です。

例えば死亡保険金150万円に1億円の自転車賠償保険を組み合わせたコースで年間保険料が1,400円です。

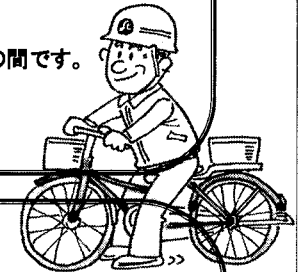
区民交通傷害保険の加入申込書およびフリーレットは、区内金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行・農協)または郵便局で配布しています。

お申込みも各金融機関で受付しています。

申込期間は、平成31年2月1日(金)から3月15日(金)までの間です。

満期返戻金や契約者配当金はありません。

自動継続ではないので毎年加入手続きが必要です。



**サイクル安心保険**

全日本交通安全協会の自転車会員に加入して加入する自転車保険です。

保険対象は自転車事故に限られます。

1億円の自転車賠償保険のみ(ご家族全員が対象)で年間保険料が1,430円です。(web申込1,230円)

いつでも申し込めますが、毎月5日と20日が締切日です。

申込方法は、①②のどちらか、

①郵送で申し込む。(申込用紙はセンター事務局にあります。)

②インターネットで申し込む。(クレジットカード限定ですが、全日本交通安全協会のホームページから申し込む。

返戻金や契約者配当金はありません。

自動継続ですので毎年、継続の手続きは必要ありません。

**配分金等に対する所得税の取扱い**

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、以下のとおりです。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
2. しかし、必要経費の額が 65 万円未満の場合には、租税特別措置法第 27 条「家内労働者の特例」の適用により、65 万円(収入金額が限度)を控除することができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある会員は、65 万円(給与収入の金額が限度)の給与所得控除が受けられますが、この場合配分金収入から控除する金額は、65 万円から給与所得控除の金額を差し引いた残額になります。
3. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられません。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。(収入が配分金収入、公的年金等の収入、給与収入の場合。その他の収入がある場合は異なります。)

$$\{(\text{配分金収入})+(\text{公的年金等の収入金額の合計}-\text{公的年金等控除額})+(\text{給与収入}-\text{給与所得控除})-\text{基礎控除}(38\text{万円})\text{等の所得控除}\} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※平成 25 年分以降は、所得税額に 2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要になります。

○詳細は管轄の各税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

(注)お送りした 30 年分配分金支払い証明書の金額は、1 年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。



**家内労働者等の事業所得又は雑所得とそれ以外の所得がある場合ケース別計算例**

(国税庁ホームページより)

ケース	計算方法
1. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 100 万円、必要経費が 90 万円 2. シルバー人材センターからの収入金額が 100 万円、必要経費が 20 万円	(1)公的年金等以外の雑所得の金額は 90 万円(10 万円+80 万円) (①生命保険契約に基づく年金分 10 万円(100 万円-90 万円)) (②シルバー人材センター分 80 万円(100 万円-20 万円)) 生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 65 万円以上であるため、家内労働者等の特例の適用はありません。
1. 公的年金等の収入金額が 150 万円(年齢は 70 歳) 2. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 30 万円、必要経費が 15 万円 3. シルバー人材センターからの収入金額が 80 万円、必要経費が 10 万円	(1)公的年金等の雑所得は 30 万円 (①公的年金等 150 万円-公的年金等控除額 120 万円)) (2)公的年金等以外の雑所得の金額は 45 万円 (②生命保険契約に基づく年金分 30 万円+③シルバー人材センター分 80 万円-65 万円) 生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 65 万円未満であるため、家内労働者等の特例を適用できます。
1. 給与の収入金額が 50 万円 2. シルバー人材センターからの収入金額が 40 万円、必要経費が 10 万円	(1)給与所得の金額はゼロ (①給与の収入金額 50 万円-給与所得控除 50 万円) (2)公的年金以外の雑所得の金額は 25 万円 (②シルバー人材センター分 40 万円-15 万円) 家内労働者等の必要経費の特例で認められる 65 万から給与の収入金額 50 万円を差し引いた 15 万円と実際にかかった経費 10 万円との高い方である 15 万円が必要経費となります。